

議案第22号 牧之原市地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

1. 14番 大石 和央 議員

地域包括支援センターは現在3箇所に設置され、3者に委託されている。それぞれのセンターでは、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士を配し運営されているが、当該条例改正により、現状にどのような影響があるのか。

議案第24号 牧之原市道の駅そらっと牧之原維持基金条例の制定について

1. 14番 大石 和央 議員

- 1 第2条の積立ては、その積み立てる額は当該年度の予算に定めるとしているが、具体的に何を基準にどのように額が規定されるのか。
- 2 第5条の繰替運用は何を想定して規定されたのか。

議案第37号 指定管理者の指定について（道の駅そらっと牧之原）

1. 14番 大石 和央 議員

道の駅そらっと牧之原をTTCグループに管理運営させることについて、確認を含めて以下お聞きする。

- 1 指定管理者の自主事業についての有無。認める場合どのような事業を想定しているのか。
- 2 業務の一括再委託または業務の一部再委託の可否、およびその判断基準はどのようなものか。そして指定管理者の自主事業の委託についてはどうなるのか。
- 3 指定管理料の額は、何に基づきどのような基準があるのか。
- 4 市納入金の詳細についてお聞きする。また市納入金の額は、指定管理者の自主事業の利益も含めて定められるのか。
- 5 施設利用者の声や評価は、何に基づき反映されるのか。